

学校法人杏林学園 一般事業主行動計画

総務部人事課

全ての教職員が仕事と生活の調和を図れるよう働きやすい雇用環境を整備すること、また、女性教職員が活躍できる雇用環境を整備することを目的として、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：女性労働者の割合を 70%以上にする。

＜対策＞

- 令和 7 年 4 月～ ・ベビーシッターサービス利用割引券の発行回数を向上させる
・育児、介護に伴う柔軟な働き方を行うための調査を実施する
- 令和 7 年 5 月～ ・柔軟な働き方の運用について見直しを開始する
- 令和 7 年 10 月～ ・柔軟な働き方の運用を開始する

目標 2：男性教職員が育児休業を 15 人以上取得すること。

＜対策＞

- 令和 7 年 4 月～ ・男性の育児に関する諸制度の内容を学内イントラネットに掲載
することにより制度を周知する

女性の活躍の現状に関する情報公表

令和 7 年 1 月 1 日現在

①採用した労働者に占める女性労働者の割合：

学園全体 72.8%（事務職 59.1%、技術職 72.0%、看護職 90.4%、教育職 40.0%、
契約職員 0.0%、常勤嘱託 50.0%、非常勤嘱託 0.0%、
パート 55.6%、医員 50.0%、専攻医 53.3%）

②男女の平均勤続勤務年数の差異：

学園全体 ▲0.7 年（事務職▲3.8 年、技能職▲0.0 年、技術職▲3.8 年、看護職▲0.1 年、
教育職 0.2 年、契約職員▲2.4 年、常勤嘱託▲1.7 年、
非常勤嘱託▲3.5 年、パート▲1.3 年、医員▲10.7 年、専攻医 0.0%）

③労働者の一月当たりの平均残業時間：

学園全体 8.79 時間

④管理職に占める女性労働者の割合：

学園全体 42.7%